

千葉県国土強靱化地域計画の概要

○計画の趣旨

- ・本計画は、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らない、迅速かつ従前より強靱な姿で復興が可能な千葉県を、市町村、民間事業者、県民等、各主体の参画・連携のもと、作り上げるために策定した（令和4年3月修正）。
- ・国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、本県の様々な分野の計画等の指針となるべきものである。
- ・重要業績指標の目標値を用いて進捗状況を把握するとともに、概ね5年ごとに見直しを行う。

○基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

基本目標をより具体化した事前目標を設定

○事前に備えるべき目標

4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定 例：・直接死を最大限防ぐ
・経済活動を機能不全に陥らせない など

8つの目標を達成する上で課題となる最悪の事態を設定

○4.2の「起きてはならない最悪の事態」

本県の地域特性等を踏まえ、4.2の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定

例：

- ・住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- ・突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- ・電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

○脆弱性評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価

（評価結果の例）

最悪の事態：住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

評価結果：社会教育施設（県立体育施設を除く）の耐震化率は92.6%（令和3年4月1日時点）である。避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。

最悪の事態を避けるための施策を検討

○強靱化の推進方針の策定

脆弱性評価結果に基づき、今後強靱化を進めるために必要となる施策の推進方針を策定・・・**451施策**（再掲含む）

（施策の例）

- ・住宅・建築物の耐震化の促進
- ・民間企業におけるBCPの策定促進
- ・水害に強い地域づくり（河川）
- ・大規模停電対策

計画の進捗状況を把握するため、可能な限り重要業績指標（KPI）（住宅の耐震化率など）を設定・・・**65指標**